

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年4月20日

支出負担行為担当官

九州地方整備局 藤巻 浩之

1 調達内容等

- (1) 調達件名及び数量 R 5 - 9 国営海の中道海浜公園運営維持管理業務 1 式
(電子入札対象案件)
- (2) 調達案件の特質等 入札説明書、及びR 5 - 9 国営海の中道海浜公園運営維持管理業務
入札実施要項 (以下「実施要項」という。) による。
- (3) 履行期間 令和6年2月1日から令和10年1月31日まで
- (4) 履行場所 福岡県福岡市東区奈多～同市同区西戸崎 (海の中道海浜公園)
- (5) 入札方法

本業務は、企画書を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。入札書に記載する金額は、本業務に要する一切の諸経費 (収益施設等設置管理運営業務に要する費用は含まない) を含めた金額の総価を記載するものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。) をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子調達システム (G E P S) の利用

本調達案件は、競争参加資格確認申請書及びその添付書類 (以下「申請書等」という。) の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

実施要項 3. 1. に掲げる条件に加え、次に掲げる条件を満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札までに令和 4・5・6 年度の一般競争 (指名競争) 参加資格 (全省庁統一資格) 「役務の提供等」に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
一般競争 (指名競争) 参加資格 (全省庁統一資格) の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」 (令和 5 年 3 月 31 日付官報) に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
- (3) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続開始の申し立て又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者 (競争参加者の資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。) であること。
- (4) 以下に示す業務実績があること。
 - 1) 企業の業務実績に関する要件

- 実施要項 1. 2. に掲げる業務を担当する企業等は、業務内容に応じて実施要項 3. 2. に示す「表 7 企業の業務実績等に関する要件」を満たすこと。なお、参加資格要件の確認は、申請書類の提出期限の日をもって行うものとする。
- 2) 配置予定者の業務実績等に関する要件
- 実施要項 1. 2. に掲げる業務を担当する配置予定者は、業務内容に応じて実施要項 3. 3. に示す「表 8 配置予定者の業務実績等に関する要件」を満たすこと。なお、参加資格要件の確認は、申請書類の提出期限の日をもって行うものとする。
- (5) 事業協同組合として申請書を提出した場合、その構成員は、単体として申請書等を提出していないこと。
- (6) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (7) 入札に参加者又は所属する共同体以外の共同体の構成員との間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
- ①資本関係
- 以下のいずれかに該当する二者の場合。
- ア) 子会社等（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。イ）において同じ。）と親会社等（同条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。イ）において同じ。）の関係にある場合
- イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
- ②人的関係
- 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、ア) については、会社等（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 2 条第 7 項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。
- ア) 一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第 64 条第 2 項又は会社更生法第 67 条第 1 項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合
- ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
- ③その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合
- 組合とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
- (8) 国営海の中道海浜公園運営維持管理業務有識者委員会の構成員又は構成員が属する事業者でないこと。
- (9) 守秘義務の遵守などについて社内の規則で明記していること。
- (10) 国営海の中道海浜公園事務所で令和 4 年度に実施の「海の中道 駅口展示詳細設計外業務」、令和 4 年度に実施の「モニタリング業務」、4 年度に実施の「発注者支援業務」に参加している者及び当該業務の監理技術・担当技術者の出向・派遣元並びにこれらの者と資本面・人事面で関係がある者でないこと。
- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(1 2) 入札説明書の交付を下記3 (3) の交付方法により、直接入手した者であること。

(1 3) 共同体での入札について

本業務は、実施要項3. 2で定める要件を満たす単体企業で構成される共同体により実施することも可能とする。共同体で本業務を実施する場合、代表企業は、本教務全体のマネジメント及び企画立案業務、施設・設備維持管理業務、植物管理業務、収益施設等管理運営業務を包括的に管理すること。

1) 入札参加者は、共同体として参加する場合、下記の業務を担当する企業を明らかにするものとする。

- ①本業務全体の計画立案及びマネジメント業務
- ②企画運営管理業務
- ③施設・設備維持管理業務
- ④植物管理業務
- ⑤動物管理業務
- ⑥収益施設等設置管理運営業務

2) 入札参加者は、共同体として参加する場合、「競争参加者の資格に関する公示」(令和5年4月20日付け九州地方整備局長)に示すところにより九州地方整備局長から本業務に係る共同体としての競争参加者の資格(以下「共同体としての資格」という。)の認定を受けている者であることとする。

3) 入札参加者は、共同体として参加する場合、代表企業を定め当該代表企業が入札・契約手続きを行うこととする。代表企業は、上記1) ①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務を担当する企業とする。

4) 入札参加者は、共同体として参加する場合、申請書類の提出期限の日以降は、共同体を構成する者の変更を認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、九州地方整備局長はその事情を検討のうえ、可否の決定をするものとする。

5) 共同体の代表企業及び構成員は、上記(1)から(1 1)の全ての要件を満たすこと。
((1 2)については、代表者が満たしていればよい)

6) 参加に際しては、代表企業及びその他の構成員の役割及び責任の分担並びに代表企業の役割を他の構成員が代替・保証する旨を明記した協定書を作成し、申請書類と併せて提出すること。

3 入札書及び申請書等の提出場所等

(1) 入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10-7
九州地方整備局総務部契約課購買係(内線2536)
電話092-476-3509 fax092-476-3459

(2) 入札説明書の交付期間

令和5年4月20日 から 令和5年6月19日 まで

(3) 入札説明書の交付方法

電子調達システムにより交付する。(質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。)

ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、上記3(1)に問い合わせること。

(4) 電子調達システムのURL

<https://www.geps.go.jp/>

- (5) 電子調達システム、持参、郵送等又は電子メールによる申請書等の提出期限
令和5年6月19日 17時00分
- (6) 持参、郵送等又は電子メールによる企画書・収益施設等運営計画書の提出期限
令和5年8月17日 17時00分
- (7) 電子調達システム、持参又は郵送等による入札書の提出期限
令和5年10月20日 12時00分
- (8) 開札の日時及び場所
令和5年10月25日 14時00分 九州地方整備局入札室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除
契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行福岡支店）
ただし、利付国債の提供（取扱官庁 九州地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 九州地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する
- (3) 競争参加資格の確認のため入札者に要求される事項
本調達案件の入札に参加を希望するものは、支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく申請書等を作成し、下記により提出しなければならない。
 - ① 電子調達システムにより参加を希望する者は、申請書等を作成し、これを上記3（5）に示す提出期限までに上記3（4）に示すURLに提出しなければならない。
 - ② 紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を作成し、これを上記3（5）に示す提出期限までに上記3（1）に示す場所に提出しなければならない。
 - ③ 上記①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
 - ④ 上記2（2）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）を有していない者も上記4（3）により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札までに当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (4) 落札対象
申請書等を基に、支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。
- (5) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札、九州地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取消す。
- (6) 契約書の作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法
総合評価落札方式とする。
上記4（3）に従い書類・資料を添付して入札書及び総合評価に関する書類を提出した入札者であって、上記2の競争参加資格を全て満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ当該入札者の申込みに係る技術等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最

も高いものをもって落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) 本調達案件に関する詳細は入札説明書、及び実施要項による。

競争参加者の資格に関する公示

R 5 - 9 国営海の中道海浜公園運営維持管理業務に係る共同体としての競争参加者の資格（以下「共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和5年4月20日

九州地方整備局長 藤巻 浩之

1 業務の概要

- (1) 業務名 R 5 - 9 国営海の中道海浜公園運営維持管理業務
- (2) 業務内容 本業務は、本公園において、国営公園設置の意義を踏まえ、その効用を最大限発揮させるべく、公園の運営維持管理全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、利用促進のための行催事や広報宣伝の企画・立案・実施、入場料徴収、巡視・保安警備、公園利用者に対するサービスの提供、利用指導、救急、公園利用者の安全・安心の確保、地域貢献や市民等との協働、他の施設管理者との連携、建物や工作物等公園施設の維持管理、清掃、植物の育成・維持管理、収益施設の運営など多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施するものである。

本業務の対象業務は以下のとおりであり、詳細はR 5 - 9 国営海の中道海浜公園運営維持管理業務（以下「実施要項」という。）に定めるところによる。

- 1) 本業務全体の計画立案及びマネジメント業務
 - 2) 企画運営管理業務
 - 3) 施設・設備維持管理業務
 - 4) 植物管理業務
 - 5) 動物管理業務
 - 6) 収益施設等設置管理運営業務
- (3) 履行期間 履行期間は、以下の通り予定している。

令和6年2月1日から令和10年1月31日

2 申請の時期

令和5年4月20日から令和5年6月19日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、令和4年6月19日以降当該業務に係る企画書の提出の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、企画書を提出できないことがある。

3 申請の方法

- (1) 申請書の入手方法 「共同企業体競争参加資格審査申請書(役務の提供等)」(以下「申請書」という。)は、当該業務の入札説明書と併せて交付する。

入手方法については、当該業務の入札公告(令和5年4月20日付け支出負担行為担当官九州地方整備局長)3.(3)を参照すること。

- (2) 申請書の提出方法 申請者は、申請書にR5-9国営海の中道海浜公園運営維持管理業務共同体協定書の写しを添付し、持参又は郵送(書留郵便に限る。受領期限までに必着。)により提出すること。

提出場所：〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10-7
九州地方整備局総務部契約課購買係(内線2536)

- (3) 申請書等の作成に用いる言語 申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

4 共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない共同体については、共同体としての資格がないと認定する。それ以外の共同体については、共同体としての資格があると認定する。

(1) 基本的要件

- 1) 共同体の構成員は、下記の業務を担当する企業を明らかにするものとする。

- ①本業務全体の計画立案及びマネジメント業務
- ②企画運営管理業務
- ③施設・設備維持管理業務
- ④植物管理業務
- ⑤動物管理業務
- ⑥収益施設等設置管理運営業務

- 2) 共同体は、代表企業を定め、当該代表企業が入札・契約手続きを行うこととする。
代表企業は、上記1)①を担当する企業とする。

(2) 共通要件

共同体の代表企業及び構成員は、実施要項3.1.に掲げる条件に加え、以下の全ての要件を満たすこと。

- 1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)

第70条及び予決令第71条の規定に該当しない者であること。

- 2) 開札日において、国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること(実施要項4.2.2に示す申請書類(以下「申請書類」という)の提出期限において、現に競争参加資格を有するか、競争参加資格申請書が受理されていることが確認できること。)

- 3) 申請書類の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

4) 他の入札参加者又は所属する共同体以外の共同体の構成員との間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

①資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

ア) 子会社等（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。イ）において同じ。）と親会社等（同条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。イ）において同じ。）の関係にある場合

イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

②人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、ア) については、会社等（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 2 条第 7 項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

ア) 一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第 64 条第 2 項又は会社更生法第 67 条第 1 項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

③その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

5) 国営海の中道海浜公園運営維持管理業務有識者委員会の構成員又は構成員が属する事業者でないこと。

6) 守秘義務の遵守などについて社内の規則で明記していること。

7) 国営海の中道海浜公園事務所で令和 3 年度に実施の「令和 3 年度 園内管理施設設計外業務」に参加している者及び当該業務の管理技術・担当技術者の出向・派遣元並びにこれらの者と資本面・人事面で関係がある者でないこと。

(3) 業務形態

1) 構成員の分担業務が、業務の内容により、R 5 - 9 国営海の中道海浜公園運営維持管理業務共同体協定書において明らかであること。

2) 共同体の構成員のうち一企業が、上記に掲げる複数の業務を兼ねて実施することを妨げない。また、業務対象の範囲を明確にしたうえで、共同体の構成員の間で分担することも妨げない。

(4) 代表者要件

構成員において決定された代表者が、R 5－9 国営海の中道海浜公園運営維持管理業務共同体協定書において明らかであること。

(5) 共同体の協定書

共同体の協定書が、「R 5－9 国営海の中道海浜公園運営維持管理業務共同体協定書」によるものであること。

- 5 一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む共同体の取り扱い 4 (2) 2) の条件を満たさない者を構成員に含む共同体も 2 及び 3 により申請をすることができる。この場合において、共同体としての資格が認定されるためには、4 (2) 2) の条件を満たさない構成員が、当該業務に係る企画書の提出時までに構成員 4 (2) 2) の条件を満たすことが必要である。また、この場合において、4 (2) 2) の条件を満たさない構成員が、当該業務に係る企画書の提出時までに構成員 4 (2) 2) の条件を満たしていないときは、共同体としての資格がないと認定する。

6 資格審査結果の通知

「競争参加資格認定通知書」により通知する。

7 資格の有効期間

6 の共同体としての資格の有効期限は、共同体としての資格の認定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあつては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

8 その他

- (1) 共同体の名称は、「R 5－9 国営海の中道海浜公園運営維持管理業務△△・□□共同体」とする。
- (2) 当該業務に係る入札手続きに参加するためには、企画書の提出の時に、共同体としての資格の認定を受けていなければならない。